

1. 日 時：令和7年12月25日（木）10時30分～11時55分
2. 場 所：石川県庁 行政庁舎11階 1105会議室
3. 出席者：委員23名、説明者、事務局他
4. 議事概要：

(1) 「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力から説明があった。

(委員) ERSS（緊急時対策支援システム）は緊急時に重要なシステムであり、データ伝送停止について原因解明及び対策が必要と考える。

(電力) しっかりと原因を究明し、万全な対策をとっていく。

(委員) ERSSの伝送停止はどういった経緯で発覚したのか。自動的に予備サーバに切り替わる対策はしないのか。

(電力) データ伝送を監視する装置から自動的に職員に伝送停止が連絡され発覚した。サーバの切り替えの自動化は、現在のサーバではできない。更新時に検討。

(委員) 原因調査及び対策はどの程度のスケジュールを見込んでいるか。

(電力) 1～2か月以内と考えている。

(委員) NR（放射性廃棄物ではない廃棄物）に係る保安規定変更について、原子力規制委員会及び規制事務所はどのように確認するのか。

(電力) 原子力規制庁からの放射線管理の専門的な知識を持った職員によるチーム検査と、規制事務所職員による日常検査で確認される。

(規制事務所) 本庁では、内容が基準や規則に抵触しないことかの確認が行われる。

(委員) 放射線測定で、どの程度の検出限界未満を保証しているのか。

(電力) β 線自動測定装置は0.1 Bq/cm²、ゲルマニウム半導体検出装置は0.01 Bq/cm²よりもさらに下の値を検出限界として設定している。

(委員) 「念のため」という言葉を用いると、放射線測定が必須ではないように読み取れる。必須と分かるような表現が必要ではないか。

(電力) 誤解がないよう表現を検討する。

(委員) NRの管理を導入すると、固体廃棄物の量はどれくらい減るのか。

(電力) 来年の予定では、ドラム缶相当で50本程度分を削減できると考えている。

(委員) 国土地理院の活断層図について、新たな知見として今後審査が行われるのか。

(規制事務所) 行われる。

(2) 「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(令和7年度第2報)」、「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和7年度第1報)」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

(委員) 環境中の β 放射能について、石川県と北陸電力の最高値に差があるのはなぜか。両者の測定方法や解析方法について説明してほしい。

(事務局) 次回説明する。

(3) 「原子力発電所に対する規制検査結果」について、志賀原子力規制事務所から説明があった。

(委員) 訓練に参加する運転員が「事前準備をして訓練を実施していない事」を確認するとはどういうことか。

(規制事務所) 訓練の実施内容を事前に知らせないブラインド訓練であることを確認している。

(4) 令和7年10月6日に開催された協議会の議事概要をホームページ公開していることについて事務局から報告があった。